

関西電力株式会社社長 八木 誠 様

## チェルノブイリ事故25年にあたって、東北地方太平洋地震による 福島第一原発事故で暴露された耐震問題等に関する公開質問書

若狭連帯行動ネットワーク

大阪連絡先: 〒583-0007藤井寺市林5-8-20-401 久保方

3月11日の東北地方太平洋地震によって福島第一原発で引き起こされた事態は、地震による原発重大事故の深刻さと放射能災害の壮絶さを現実に示すことになりました。事故はまだ収束しておらず、メルトダウンによる破局的な放射能災害の危機が未だに続いています。私たちは皆、これを教訓としなければなりません。

原発の耐震性に関して、ここに公開質問書を提出しますので、真摯に検討し、近日中に文書にて回答されるよう要求します。

### 1. 福島第一原発事故勃発に関する 電力会社の責任と謝罪について

1995年の兵庫県南部地震以降、私たちは貴社の11基の原発が若狭地方の断層が引き起こす地震や津波によって、放射能の放出事故を勃発させる危険性を指摘し、貴社に11基の運転中止を求め続けてきました。しかし、貴社は原発震災の可能性を否定し、原発による電力の安定供給と、原発稼働による地球温暖化対策という「優位性」を声高に謳い上げるのみでした。

それに対して、今回の事態は、原発稼働に関する安全性と正当性を真っ向から否定するものとなっており、貴社や他の電力会社が所有する原発の稼働そのものが、危険と社会的不安定性を生み出していることを明らかにしました。

一旦貴社の原発で事故が起きれば、若狭や福井県等の地元住民の社会と生活を破壊し、食物や土

地・海洋の汚染を通じ、広範囲の国民等にいのちの犠牲を押しつけることとなります。

しかし、貴社等電力各社と政府は一体となって、依然として原発稼働を強行し続けています。

さらに、貴社は経済産業大臣からの福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策の実施指示（3月30日）および、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」（実用炉規則）の改正を受けて、経済産業大臣に保安規定の変更認可申請（4月4日）を行い、その後4月14日には「平成23年度福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策に係る実施状況報告書」を経済産業大臣に報告しました。そこでは問題を津波対策の問題に矮小化し、それらの手続きを通じて、原発の運転を正当化しようとしています。

しかし、貴社が今真っ先に行うべきことは、「原発は安全だとするこれまでの関西電力としての説明・宣伝・解説の全てを反省し、謝罪します。」と、国民や若狭の

住民に対して全面謝罪することではありませんか。

## 2. 原発の耐震性評価について

東北地方太平洋地震のマグニチュード9.0は、東京電力の設置許可申請書の段階はもとより、耐震設計審査指針改定に基づくバックチェックで想定したプレート間地震の規模をはるかに超えるものでした。福島第一原発原子炉建屋最地下階で観測された加速度も、2号の東西方向で550ガル( $S_s$ に対する最大応答加速度438ガル)、3号の東西方向で507ガル(同441ガル)、5号の東西方向で548ガル(同452ガル)と、現に基準地震動を超えるデータが得られています。

さらに、東京電力の耐震性評価で地震を起こさない断層と評価されていた「湯ノ岳断層」が、4月11日に動いていたことが明らかになっています。

2006年に改訂された原発に関する国の耐震指針では、考慮すべき活断層の活動の期間をそれまでの「5万年前以降」から「13万年前以降(後期更新世以降の活動が否定できないもの)」に変更されたものの、湯ノ岳断層は13万年前からの活動は見られないことを理由として、今後地震を起こさないと判断されていたのです。

しかし湯ノ岳断層が今回活動していたということは、国の耐震指針が誤っており、役に立たない代物だということを示しています。

地質学の常識では、活断層とは200万年以降に繰り返し活動し、今後も活動すると考えられる断層のことです。それが、こと、原発に限っては13万年前以降へと対象を矮小化されたのです。

人類の英知である科学研究の成果を無視した、この国の耐震指針は見直し、活断層を200万年以降活動するものへと拡大すべきです。

まず、すべての原発の運転を停止し、耐震設計審査指針を抜本的に再改定し、活断層や地震動など耐

震性評価をやり直すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。貴社はこれを国に勧告すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

## 3. 美浜原発の閉鎖について

美浜原発1号は1970年の運転開始から41年を経過し、いわゆる老朽化した原発となっています。当初地元では30年間の運転で閉鎖とする合意のもと、建設が容認されたという経緯があります。

2号(1972年運開)3号(1976年運開)も老朽化が進み、両機とも重大事故(2号、1991年)と死傷事故(3号、2004年)さえ引き起こすという事態にまで陥ってしまいました。

原発の耐震性に重大な欠陥がいくつもある上、敦賀半島周辺や原発直下に断層がいくつも走っているような地点での原発稼働は危険そのものです。

以上のような理由から、貴社はいますぐ美浜原発を閉鎖すべきです。また、美浜4号炉増設を断念すべきです。いかがですか。

## 4. 「止める、冷やす、閉じ込める」、「5重の壁」、「多重防護」の破綻について

貴社や電力各社、政府などはこれまで原発の「安全性」を保証するものとして、「多重防護システム」、「5重の壁」、「止める、冷やす、閉じ込める」などを主張してきました。しかし、福島第一原発重大事故ではこれらのすべてが破綻しました。

貴社は、これまで宣伝してきた安全宣伝の誤りを率直に認め、撤回し、謝罪広告を出すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

以上